

行政評価制度の実施状況および課題等

平成 23 年 11 月 28 日

行政改革推進室

1 行政評価制度とは

行政評価制度とは、市が実施する施策及び事務事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにする制度。

2 他市等の導入状況（平成 23 年 3 月現在）

- (1) 平成 8 年に三重県が全国に先駆けて導入。
- (2) 都道府県の 97.9%、市・区の 69.8%が何らかの形で導入（三菱総研調べ）。
- (3) 福岡県内 28 市のうち 27 市（97%）が導入もしくは今後導入予定（総務省調べ）。

3 本市におけるこれまでの経過**(1) 平成 21 年度**

- ア 「田川市行政評価制度導入に関する基本方針（別添資料 2）」を策定。
- イ 「事務事業の棚卸し」を行い、1 つ 1 つの事務事業を特定
- ウ 平成 20 年度実施事業のうち、1 係 1 事務事業（59 事業）を抽出したうえでの自己評価を試行的に実施。

(2) 平成 22 年度

- ア 平成 21 年度実施事業のうち、事務事業を伴う事業を中心とした、全事務事業の 50%（181 事業）を抽出したうえでの自己評価を試行的に実施。
- イ 平成 20 年度実施事業かつ自己評価対象事業 59 事業のうち、10 事業を抽出しての 2 次評価（内部評価）を試行的に実施。

(3) 平成 23 年度

- ア 平成 22 年度実施事業の全て（493 事業）の自己評価を実施（別添資料 3～5）。
- イ 平成 22 年度実施事業かつ自己評価対象事業 493 事業のうち、19 事業を抽出しての外部評価（事業仕分け）を実施。市の最終決定を経たうえで、平成 24 年度予算へ反映する予定。
- ウ 平成 22 年度実施事業かつ自己評価対象事業 493 事業のうち、外部評価（事業仕分け）対象事業以外から 10～20 事業を抽出しての内部評価を実施する予定。

4 実施に伴う実績

- (1) 平成 22 年度までの自己評価および 2 次評価結果のいずれについても試行段階ということもあり、事業内容の見直し、予算の削減に繋がった事例なし。
- (2) 成果目標、成果指標および活動指標の設定および進捗管理を行うことにより、「成果を重視した行政運営が求められている」との意識が職員に広まる。

- (3) 外部評価（事業仕分け）の実施により、有識者や市民からの「多角的なコメント」を得たことによる職員の「気付き」が促進。

5 他市における好事例

- (1) A市では、評価結果が「現状維持」であっても翌年度予算は5%削減（毎年度）等がルール化されている。また、総合計画担当課、行政評価担当課、財政課がそれぞれ2次評価を行うことで、評価に係る客観性の向上を図っている。なお、行政評価と人事評価および枠配分予算を一体化させている。
- (2) B市では、市の独自施策部分は「毎年一律10%予算を削減」がルール化されている。また、行政評価と人件費（時間外手当含む）を含めた予算・決算額を完全に一致させることで、所管課のコスト意識向上を図っている。

6 現在の問題点及び今後の取り組みについて

(1) 予算への反映

- ア 問題点：行政評価結果を予算に反映させる仕組みが確立できていない。
- イ 今後：行政評価と予算の「一致化」を図るとともに「評価結果が『現行どおり』であっても毎年一律～%削減」といった、ルールの明確化を図りたい。

(2) 業務成果の向上

- ア 問題点：施策と事務事業相互の目標体系が確立できていない。
- イ 今後：目標の共有化に繋がり得る「組織方針策定」の検討を行うとともに各課との協議を重ねる中で目標体系を確立させていきたい。

(3) 業務改善

- ア 問題点：「現行どおり」との自己評価が全体の74%（平成22年度実績分）にもなっており、「問題意識」「気付き」の醸成が不十分。
- イ 今後：各課との協議の中で「何が問題なのか」に係る相互理解の推進を図るとともに「外部評価」を毎年度実施し、「気付きの醸成⇒自ら業務改善」を図りたい。

(4) 人員の適正配置

- ア 問題点：各課における適正な人員を割り出すための機能が不十分。
- イ 今後：評価作業の標準化にあわせ、「業務に要する時間を積み上げる方式」への転換を図りたい。

(5) 評価作業面

- ア 問題点：行政評価に伴う作業が現場において負担になっている。
- イ 今後：行政評価に伴う様式等の標準化が今年度で一定程度完了。各担当の習熟も進んでいくと思われることから、作業時間の短縮が進んでいく見込み。また、行政評価を活用することでの業務改善の促進による「総労務時間の削減」を図りたい。